

清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業
審査会プレゼンテーションについて

平成 20 年 10 月 28 日 静岡市文化振興課

1 目的

審査会での性能評価審査にあたり、応募者から提出された入札提案書に関して確認が必要な事項や入札提案書の正確な理解を確保する目的で、応募者による入札提案書類に関する説明機会を設けるとともに、審査委員からの質問に対する回答を要請し、真意を確認するために審査会プレゼンテーションを実施する。

2 日時

平成 20 年 12 月 25 日 午前 9 時開始予定

集合時間及び事業者ヒアリング開始時間については、入札参加資格審査の結果とともに、各応募グループに通知する。

3 場所

静岡市役所 本館 3 階 第 1 委員会室

集合場所については、入札参加資格審査の結果とともに、各応募グループ毎に通知する。

4 持ち時間

応募者による入札提案書に関する説明時間 30 分

審査委員からの質問と応募グループによる回答 20 分

5 出席人数

代表企業及び運営企業、舞台設計並びに音響設計を担当する各企業からは必ず 1 名以上出席することとします。なお、各応募グループ全体の出席可能人数は 9 名以内とします。

6 説明材料

(1) 審査会プレゼンテーションにおける入札提出書類の説明においては、プレゼンテーション資料としてパワーポイントを使用した説明は認めるが、その他追加資料の提出は一切認めない。

(2) パワーポイントを使用した説明を実施する場合には、入札提出書類の提出と同時に、パワーポイントで作成した説明資料（WindowsXP にて利用可能なバージョン）を、CD-ROM に保存し 3 枚提出すること。

(3) また、プレゼンテーション会場において、市は電源（延長コードを含む）及びスクリーンのみを準備する。したがって、パワーポイントを使用した説明を実施する場合には、応募者にてコンピューター並びに液晶プロジェクタ等の必要機材を準備することとし、機器の動作不良等による説明時間の不足や時間切れのリスクは応募者の責任とする。

7 その他

各応募者のプレゼンテーションの順番は市が任意に決定する。

以上